

## 第4次島田市男女共同参画行動計画(令和6~10年度)実施計画書

基本情報(計画での位置づけ)		
基本的施策	II	安全・安心な暮らしの実現
基本的取組	3	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶・被害者支援

### 事業シート(事業番号 )

具体的な取組	3(1)	ジェンダーに基づくあらゆる暴力根絶へ向けた啓発、教育の充実		
内容	様々な運動期間などに合わせて暴力根絶の啓発活動を行います。また、中学校や高校など若年層へのDV防止のための啓発活動に取り組みます。	目標達成のための取組	11月の運動期間に合わせて、市ホームページに記事を掲載する。また、市内中学校を対象にデータDV防止出前講座を実施する。	担当課
関係取組	24		ジェンダーに基づくあらゆる暴力根絶に向けた啓発活動	市民協働課

## ■実績(値)・年度ごとの評価

### 事業シート(事業番号 )

具体的な取組	3(1)	ジェンダーに基づくあらゆる暴力根絶へ向けた啓発、教育の充実		
内容	様々な運動期間などに合わせて暴力根絶の啓発活動を行います。また、中学校や高校など若年層へのDV防止のための啓発活動に取り組みます。		目標達成のための取組	国・県で行う啓発事業と連携し、各施設へのリーフレット配布やより効果的な啓発を行っていく。
関係取組	25	暴力をなくす運動や児童虐待防止推進月間に合わせた暴力根絶の啓発活動		子育て応援課

### ■実績(恒)・年度ごとの評価

評価モデル	②	年度単位評価															
	令和5年度 (2023) ※現状(値)	令和6年度(2024)			令和7年度(2025)			令和8年度(2026)			令和9年度(2027)			令和10年度(2028)		令和10年度 (2028) ※目標(値)	
指標		啓発リーフレット等配布枚数	啓発事業参加人数		啓発リーフレット等配布枚数	啓発事業参加人数		啓発リーフレット等配布枚数	啓発事業参加人数		啓発リーフレット等配布枚数	啓発事業参加人数		啓発リーフレット等配布枚数	啓発事業参加人数		
計画 (年度ごとの目標等)	啓発リーフレット等配布枚数 425枚	500	15		500	15		500	15		500	15		500	15		
実績(値)		500	24														
達成率	啓発事業参加人数 15人	100.0	160.0														
評価		A	A														
		130.0	A														
年次評価結果													年次評価結果				

## 実績から見た評価理由

警察と児童相談所に呼びかけたため、参加人数が増加した。



事業シート(事業番号)																					
具体的な取組	3(2)	相談体制の充実								目標達成のための取組	常設一般相談及び定例人権相談を月3回必ず開設し、市民が相談できる機会を創出する。				担当課 生活安心課						
内容	児童や高齢者、障害者の相談・支援を行うほか、入院等に関わる社会福祉の立場から医療社会相談事業など、様々な困りごとに応じた相談体制を構築していきます。	常設・定例(人権)市民相談																			
■実績(値)・年度ごとの評価																					
評価モデル	②	年度単位評価												令和10年度(2028) ※目標(値)							
令和5年度(2023) ※現状(値)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		5か年の総合評価 ※評価の平均				令和10年度(2028) ※目標(値)							
指標	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)	相談件数(件)	開催日数(日)						
計画(年度ごとの目標等)	36	3	36	3	36	3	36	3	36	3	36	3	36	3	36	3					
実績(値)	36	5																			
達成率	100.0	166.7																			
評価	A	A																			
	133.3	A																			
実績から見た評価理由																					
電話での問い合わせ時に相談の主旨を丁寧に聞き取り、人権相談の日程をご案内した。																					

事業シート(事業番号)																	
具体的な取組	3(2)	相談体制の充実								目標達成のための取組	地域包括支援センターの運営が滞りなく出来るよう、困難ケース等の共有等にて連携を図り、支援していく。高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターが設置されていることを、ホームページや広報、民生委員地区の活動団体等に周知していく。				担当課 包括ケア推進課		
内容	児童や高齢者、障害者の相談・支援を行うほか、入院等に関わる社会福祉の立場から医療社会相談事業など、様々な困りごとに応じた相談体制を構築していきます。	高齢者相談・支援															
■実績(値)・年度ごとの評価																	
評価モデル	②	年度単位評価												令和10年度(2028) ※目標(値)			
令和5年度(2023) ※現状(値)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		5か年の総合評価 ※評価の平均				令和10年度(2028) ※目標(値)			
指標	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	地域包括支援センター設置数	総合相談数	
計画(年度ごとの目標等)	6	9,100	6	10,949	6	11,824	6	12,270	6	13,792							
実績(値)	6	10,138															
達成率	100.0	111.4															
評価	地域包括支援センター総合相談件数: 10,138	A	A														
		105.7	A														
実績から見た評価理由																	
専門職確保が難しい中、3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)配置された地域包括支援センターを計画通り6か所運営している。 孤独、困窮、障害など複合的な課題を抱えるケースの増加から、年々、総合相談件数は増加している。今後ますます高齢化が進み、複合的課題を抱えるケースの増加が見込まれる。R7年度以降は増加率の平均(1.08%)から見込んだ。																	

## 事業シート(事業番号)

具体的な取組	3(2)	相談体制の充実							目標達成のための取組	FMでの広報、民生委員等への周知、事業所への研修会等を通して広報していく。					担当課 障害福祉課								
内容	児童や高齢者、障害者の相談・支援を行うほか、入院等に関わる社会福祉の立場から医療社会相談事業など、様々な困りごとに応する相談体制を構築していきます。																						
関係取組	30	障害者相談支援事業														相談件数 12,500件							
■実績(値)・年度ごとの評価																	相談件数 12,500件						
評価モデル	②	年度単位評価														相談件数 12,500件							
	令和5年度 (2023) ※現状(値)	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		令和10年度 (2028) ※目標(値)				相談件数 12,500件							
指標		相談件数		相談件数		相談件数		相談件数		相談件数		相談件数		相談件数		相談件数 12,500件							
計画 (年度ごとの目標等)	相談件数 11,917件	10,500		10,500		12,500		12,500		12,500						相談件数 12,500件							
実績(値)		11,689																					
達成率		111.3																					
評価		A																					
		111.3	A																				
												5か年の総合評価 ※評価の平均				相談件数 12,500件							
実績から見た評価理由																	相談件数 12,500件						
障害福祉サービスの利用をはじめとした、障害のある人の不安解消、生活支援、就労などの様々な相談内容について、相談支援専門員などが関係機関と連携しながら適切に対応した結果、令和6年度は目標値を上回る実績となった。また、地域自立支援協議会の相談支援部会や2市2町で設置した基幹相談支援センターにおいて研修会など取り組み、相談支援の質の向上にも努めている。さらに、近年増加傾向にある複合化・複雑化した相談については、令和6年度から開始した重層的支援会議に参加して課題解決に向けて関係機関と連携して取り組んだ。																	相談件数 12,500件						

## 事業シート(事業番号)

具体的な取組	3(2)	相談体制の充実							目標達成のための取組	支援に関する最新な情報の把握と提供。プライバシーを保護するような相談環境の整備。院内マニュアルの見直しと周知。研修等による対応職員の資質向上。					担当課 地域医療支援センター								
内容	児童や高齢者、障害者の相談・支援を行うほか、入院等に関わる社会福祉の立場から医療社会相談事業など、様々な困りごとに応する相談体制を構築していきます。																						
関係取組	31	医療社会相談事業														相談件数 12,500件							
■実績(値)・年度ごとの評価																相談件数 12,500件							
評価モデル	②	年度単位評価														相談件数 12,500件							
	令和5年度 (2023) ※現状(値)	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		令和10年度 (2028) ※目標(値)				相談件数 12,500件							
指標		職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	職員へ虐待発見時のマニュアル周知	虐待発見時のマニュアルの見直し回数	相談件数 12,500件							
計画 (年度ごとの目標等)	虐待発見時のマニュアルの見直し年1回実施	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	相談件数 12,500件							
実績(値)		3	1																				
達成率	職員へ虐待発見時のマニュアル周知年0回	75.0	100.0													相談件数 12,500件							
評価		B+	A																				
		87.5	A																				
												5か年の総合評価 ※評価の平均				相談件数 12,500件							
実績から見た評価理由																	相談件数 12,500件						
職員へ虐待発見時のマニュアル周知は全職員宛てにメール配信を行っている。 周知目標年4回に対し、3回実施した。 マニュアルの見直しは1回実施した。																	相談件数 12,500件						

